

## 令和2年度 東京都環境マネジメントシステム

### 日常業務活動に関する目的・目標・プログラムの実施状況管理結果

【廃棄物】 環境目的：庁内廃棄物を減量する。  
リサイクルを推進する。

局	部	目標	前年度実績	令和2年度	達成度
			令和元年度実績(t)	実績(t)	
総務局	大島支庁	廃棄量を前年度実績の95%以下にする。	5.9	5.4	A
	三宅支庁	日常業務における廃棄物量削減に努める。	10.8	12.6	B
	八丈支庁	前年度以下の発生量を目指す。	6.72	5.97	A
	小笠原支庁	リサイクルを推進し、ゴミ排出量について前年同レベルを維持する。	8.5	8.4	A
	局計		31.92	32.37	
財務局	(新宿庁舎全体)	新宿庁舎の事業所系ごみの発生量について、31年度水準の10%増以内にする。	1882	1386	A
	(新宿庁舎全体)	新宿庁舎の事業所系ごみのリサイクル率について、88%以上を目標とする。	93.0%	88.0%	A
主税局	(出先機関全体)	廃棄量を直近三ヶ年平均(163.8t)以下に抑える。	163.9	146.7	A
生活文化局	(出先機関全体)	前年度の水準を維持する。	8.053	43.200	B
都市整備局	第一市街地整備事務所	前年度より廃棄量を削減する。	13.6	10.7	A
	第二市街地整備事務所	前年度廃棄量の維持に努める。	4.0	2.6	A
	多摩ニュータウン整備事務所	前年度比5%削減とする。	0.72	1.69	B
	局計		18.32	14.99	
住宅政策本部	東部住宅建設事務所	前年度水準以下に抑制する。	6.58	7.49	B
	西部住宅建設事務所	前年度水準以下に抑制する。	1.72	1.13	A
	局計		8.30	8.62	
環境局	廃棄物埋立管理事務所	前年度の廃棄物量の維持に努める。	3.0	3.0	A
福祉保健局	西多摩保健所	減量した前年度水準を維持する。	1.950	0.830	A
	南多摩保健所	前年度の水準を維持する。	1.034	1.728	B
	多摩立川保健所	平年の水準(2.0t程度)を維持する。	3.152	3.175	B
	多摩府中保健所	前年度の水準を維持する。	1.228	1.851	B
	多摩小平保健所	廃棄物の排出量を前年度以下に抑える。	1.680	2.916	B
	島しょ保健所大島出張所	昨年度に引き続き、1t未満の廃棄量を維持する。	1	1	A
	島しょ保健所三宅出張所	前年度と同程度の廃棄量にする。	1.67	1.14	A

局	部	目標	前年度実績	令和2年度	達成度
			令和元年度実績(t)	実績(t)	
福祉保健局	島しょ保健所八丈出張所	廃棄物を前年より増やさない。	1.2	1.2	A
	監察医務院	前年廃棄量を超えないようにする。	3.6	3.9	B
	広尾看護専門学校	廃棄物区分の明確化	3.35	3.70	B
	荏原看護専門学校	前年度の廃棄量を維持する。	13.1	15.9	B
	府中看護専門学校	前年度の廃棄量を維持する。	3.368	2.821	A
	北多摩看護専門学校	前年度廃棄量より減量する。	4.279	3.001	A
	青梅看護専門学校	学校外からの持込みゴミをなくす。分別を徹底する。	2.01	2.79	B
	南多摩看護専門学校	前年度の水準を維持する。	1.68	1.54	A
	板橋看護専門学校	前年度より廃棄物量を削減する。	4.80	4.30	A
	児童相談センター	可燃ごみ1%以上の削減	15.9	17.5	C
	北児童相談所	所内廃棄物分別・削減に努める。	1.51	1.71	B
	品川児童相談所	前年度水準(事業規模見合い)を維持する。	0.89	1.28	B
	立川児童相談所	庁内廃棄物の削減に努める。	10.577	12.137	B
	杉並児童相談所	事業所内廃棄物の減量に努める。	6.63	6.41	A
	江東児童相談所	前年度の8割程度の廃棄物量を目指す。	6.19	6.96	C
	小平児童相談所	廃棄物の量を削減する。	0.6941	1.2190	B
	八王子児童相談所	児童は増加傾向にあるが前年度廃棄量(2985t)までとする。	2.985	3.431	B
	足立児童相談所	昨年度実績内に収めるように廃棄物の減量に努める。	13.52	7.45	A
	多摩児童相談所	前年度廃棄量を超えないように努める。	2.75	1.72	A
	誠明学園	前年度と同等を維持する。	16.6	16.6	A
萩山実務学校	可燃ごみの廃棄量について前年度実績以下とする。	13.1	12.7	A	
女性相談センター	前年度から1%程度廃棄物量を削減する。	11.7	11.4	A	
女性相談センター多摩支所	昨年同程度の排出量を維持する。	0.075	0.072	A	

局	部	目標	前年度実績	令和2年度実績(t)	達成度
			令和元年度実績(t)		
福祉保健局	障害者福祉会館	前年度と同等程度の廃棄量を目指す。	2.5	2.7	A
	北療育医療センター	分別収集を徹底し、リサイクルを推進する。	90.7	89.4	A
	北療育医療センター城南分園	一般廃棄物の減量に取り組む。	4.9	4.6	A
	北療育医療センター城北分園	直近3か年最大量9.6t(29実績)を下回る。	8.7	7.2	A
	府中療育センター	6月に旧多摩療育園と合併し、旧府中療育センターの1.5倍の建物に移転したこと等を考量し、前年度の1.2倍程度の240tを廃棄量の目標量とする。	203	214	A
	中部総合精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する。	2.1	2.8	B
	多摩総合精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する。	1.021	1.268	B
	精神保健福祉センター	前年度の廃棄量を維持する。	2.49	2.21	A
	健康安全研究センター	廃棄物量を昨年度並みとして、より一層リサイクルの推進を図る。	60.3	41.2	A
	市場衛生検査所	昨年度の排出量を維持、または減量する。	1.50	1.50	A
	芝浦食肉衛生検査所	前年度以下に抑える。	2.018	1.411	A
	動物愛護相談センター	廃棄量を前年以下に抑える。	1.205	1.861	C
	動物愛護相談センター多摩支所	廃棄量を前年並に抑える。	1.112	1.296	C
	局計		533.77	519.19	
産業労働局	(出先機関全体)	リサイクル等を推進し、廃棄物量の抑制に努める。	13.85	13.26	A
建設局	(出先機関全体)	ごみ排出量を134t以下にする。	134.048	120.207	A
港湾局	(出先機関全体)	前年度の廃棄量を維持する。	34.55	18.44	A
教育庁	教職員研修センター(東部学校経営支援センターを含む)	廃棄量を29年度同等までに削減する。(4.63t)	6.35	9.71	B
	都立中央図書館	ごみの分別を徹底し、排出量を削減する。	5.3	4.4	A
	都立多摩図書館	ごみの分別を図り、リサイクル化を進める。	3.6	3.0	A
	局計		15.25	17.11	
警視庁		前年度の実績を維持する。	384	345	A
消防庁		庁内廃棄物を前年度より減量する。	123.2	120.0	A
		廃棄物の分類を徹底し、リサイクル率を上げる。	83%	85%	A
総計			3342.86	2776.47	